

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年12月19日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年8月7日 第4277号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区音羽八ノ坪20番地の2, 22番地及び24番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅石郡町100番地

根木建設工業株式会社

代表取締役 北島 徹

(都市計画局都市景観部開発指導課)